

農林水産省共通申請サービス

# 水産流通適正化法に係る届出

操作マニュアル | 第1版



申請者

1. 全体概要（手続きの流れ等）  
アカウントの取得～ログイン

令和4年5月31日

水産庁加工流通課

## 改版履歴

※ページは改版当時のものになります。

版数	変更箇所	変更内容	更新日
1.0	-	新規作成	2022/05/31



# 目次

<b>改版履歴</b> .....	<b>2</b>
<b>1 共通申請サービスの概要</b> .....	<b>6</b>
1.1 共通申請サービスとは.....	7
1.2 農林水産省共通申請サービスでの水産流通適正化法の手続きの流れ..	7
1.3 動作環境・稼働時間 .....	9
1.4 ご利用上の注意 .....	10
<b>2 共通申請サービスで利用するアカウント</b> .....	<b>11</b>
2.1 gBizID の種類.....	12
2.2 gBizID アカウントの取得 .....	13
2.3 gBizID と eMAFFID .....	14
2.4 本人確認.....	15
2.4.1 オンラインで本人確認を行う（個人事業主のみ） .....	15
2.4.2 対面で本人確認を行う(※オンラインでの本人確認が困難な場合)..	30
2.5 法人の代表者が交代する場合 .....	32
<b>3 システムへの ログイン・ログアウト</b> .....	<b>33</b>
3.1 ログイン.....	34
3.2 初回ログイン .....	38
3.3 ログアウト.....	41
3.4 自動ログアウト .....	42

## 本書の位置づけ

本書は水産流通適正化法の届出者が「農林水産省共通申請サービス（通称：eMAFF）」の標準機能を利用し、届出を行うことを目的としたマニュアルとなります。

なお、本書において、水産流通適正化法の「届出」が農林水産省共通申請サービスのシステム仕様上の都合で、「申請」と表現される場合がありますのでご承知おきください。

# 1 共通申請サービス の概要

## 1.1 共通申請サービスとは

「農林水産省共通申請サービス(通称:eMAFF)」(以下「共通申請サービス」という。)とは、農林水産省が所管する法令に基づく申請、補助金、交付金の申請等をオンラインで行うための申請システムです。水産流通適正化法の届出もこの申請システムをご利用いただきます。

## 1.2 農林水産省共通申請サービスでの水産流通適正化法の手続きの流れ

手続きの流れの概要を以下に示します。

1. デジタル庁が提供している gBizID (ジー・ビズ・アイディー) を取得します。  
(gBizID には、エントリー (インターネット上の申込みのみ) とプライム (インターネット上の申込み+必要書類の提出) の2種類があります。eMAFF の手続きを行うには、gBizID プライムを取得するか、若しくはエントリーを取得後に本人確認を行うことが必要となります。)
  - ・ gBizID ⇒ 「2.2gBizID アカウントの取得」をご参照
  - ・ 本人確認 ⇒ 「2.4 本人確認」をご参照
2. 取得した gBizID により共通申請サービスにログインします。(これにより eMAFF に登録されることとなります。※gBizID エントリー、プライムのどちらでも共通申請サービスへのログインは可能です。ただし、エントリーの場合は、「届出」の手続きができません。)
  - ・ ログイン ⇒ 「3.1 ログイン」をご参照
3. 共通申請サービスの中から、水産流通適正化法の手続きを検索し、共通申請サービス上から届出を行います。  
水産流通適正化法に係る手続きは、
  - ①採捕者による届出
  - ②採捕者による変更の届出
  - ③取扱事業者による届出
  - ④取扱事業者による変更の届出

の4手続きとなります。最初の届出は、漁業者又は漁協の方は「①採捕者による届出」となり、流通・加工・輸出等の取扱事業者の方は「③取扱事業者による届出」となります。

・手続き ⇒「4.3 電子手続を作成・提出する」をご参照

4. 届出先は、国若しくは都道府県の担当行政庁です。行政庁で届出の受理を行うと7桁の届出番号若しくは事業者割振り番号（届出番号等）が発行されます。

この時に、届出をされた方へ電子メールで「受理通知」が届きます。

・受理通知 ⇒「5.2.2 受理通知」をご参照

5. 届出をされた方は、共通申請サービスにログインし、発行された届出番号等を確認します。

以上により、手続きは終了です。発行された届出番号等を保管していただき、漁獲番号若しくは荷口番号の発行にご使用ください。

（届出内容に変更が生じた場合には、手続き「②採捕者による変更の届出」若しくは「④取扱事業者による変更の届出」を行っていただきます。）

・届出番号等の確認⇒「6.1 届出番号の確認」をご参照



## 1.3 動作環境・稼働時間

共通申請サービスは、以下の環境で動作を保証しています。

表 1-1 共通申請サービスの動作環境


OS	OS のバージョン	ブラウザ※2※3
Windows	10、11 ※1	Google Chrome
		Mozilla Firefox
		Microsoft Edge
macOS	バージョン 11.3 以上	Google Chrome
		Mozilla Firefox
		Apple Safari
Android	バージョン 7.1 以上	Google Chrome
iOS	バージョン 14.0 以上	Apple Safari

※1 Windows 10、11 以外はサポート対象外です。

※2 Microsoft Internet Explorer (IE) では一部の操作に問題が発生する場合がありますため、使用できません。

※3 ブラウザは最新のバージョンをお使いください。

Microsoft Edge は「Chromium」ベースのもののみサポートとなります。

サポート対象のバージョン 「新しい Microsoft Edge」 のアイコン	サポート対象外のバージョン 「Microsoft Edge レガシ」 のアイコン
	

共通申請サービスは、システムメンテナンスの時間帯を除き、原則として 24 時間 365 日利用することができます。

## 1.4 ご利用上の注意

### (1) メール受信時の注意事項

利用されている電子メールの迷惑メール設定や受信拒否設定等により、共通申請サービスから通知される各種通知のメールが届かない場合があります。この場合は、迷惑メールフォルダや削除フォルダ等にメールが自動で振り分けられていないか確認してください。

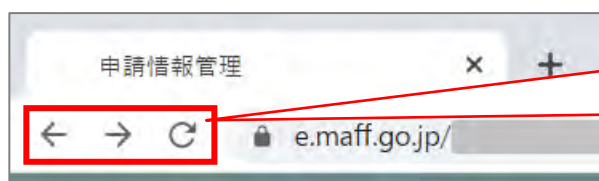
また、共通申請サービスから通知されるメール（e@maff.go.jp のアドレスのメール）が迷惑メールに判定されたり受信拒否されないように、事前に設定をしておいてください。なお、設定方法等については、利用されている電子メールのサービスを提供している事業者等にお問合せください。

### (2) ブラウザ操作時の注意事項

申請内容の入力途中に、ブラウザの「戻る」ボタンや「再読み込み」ボタンをクリックすると、それまで入力した内容が消えてしまいますので、ご注意ください。入力途中の申請内容を保存してから、他の画面に移動する場合は、必ず、「一時保存」ボタンをクリックして、入力途中の情報を保存してください。

「一時保存」ボタンの詳しい操作方法は、「4.4 届出を一時保存する・再開する」をご参照ください。

【ブラウザ（Google Chrome）のボタン】



これらのボタンをクリックすると、保存していない入力途中の内容は消えてしまいますので、ご注意ください。

### (3) ファイルダウンロード時の注意事項

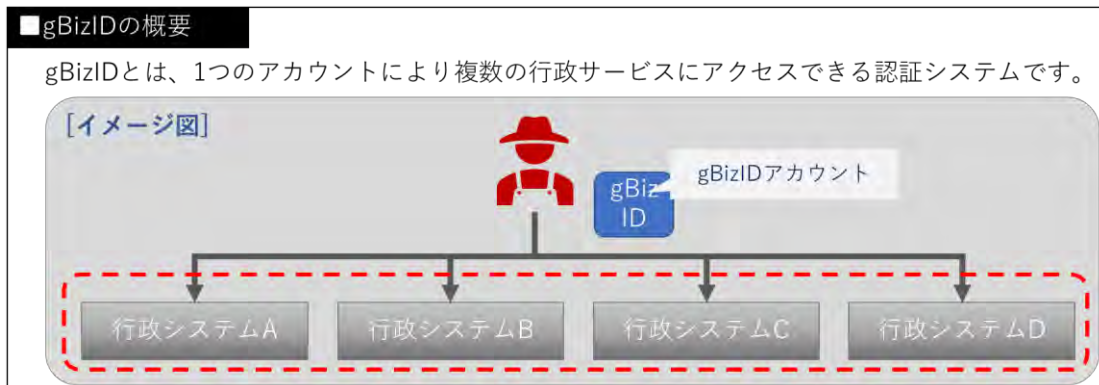
ブラウザのポップアップブロックの機能でファイルがダウンロードできない場合は、ブロックを解除してください。

ポップアップブロック解除の詳しい操作方法は、「11.3.2 ポップアップブロックの解除」をご参照ください。

# 2 共通申請サービス で利用するアカウン ト

## 2.1 gBizIDの種類

共通申請サービスのアカウントは、デジタル庁が提供している gBizID（ジュー・ビズ・アイディー）を利用します。gBizID とは、複数の行政サービスを1つのアカウントで利用することのできる認証システムです。gBizID にアカウントを登録すると、この認証システムにつながる行政サービスを1つのアカウントで利用できます。



共通申請サービスでオンライン申請するには、ご本人確認済のアカウントが必要となります。

※過去に gBizID エントリーを取得し、本人確認済であれば、そのアカウントを利用して申請を行うことができます。gBizID プライムを再取得する必要はありません。

gBizID の種類について、以下に記載します。

- gBizID プライム

gBizIDのWEBサイト上で本人確認を行います。

共通申請サービスにて、申請を行うことができます。

- gBizID エントリー

gBizIDのWEBサイト上で本人確認は行われません。

申請を行うためには、共通申請サービス上で本人確認を行う必要があります。

本人確認の方法については、15 ページ「2.4 本人確認」をご参照ください。

## 2.2 gBizID アカウントの取得

gBizID アカウントの取得手順は、gBizID のウェブサイト内のマニュアル提供ページにて提供しているマニュアルに記載されています。

gBizID のアカウント ID とパスワードは、共通申請サービスのログイン画面で使用しますので、お忘れのないようご注意ください。

下記のgBizID ウェブサイトに掲載されているマニュアルを参考に gBizID プライム、または、gBizID エントリーを取得してください。

マニュアルの掲載先：

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

また、gBizID のパスワードポリシーについては、gBizID の「よくある質問」のページで確認できます。（「Q3-26. パスワードポリシーを教えてください。」をご参照ください。）

gBizID 「よくある質問」 ページ：

<https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>

問合せ先：

デジタル庁 G ビズ ID ヘルプデスク

0570-023-797

【受付時間】 9:00～17:00 ※土・日・祝日、年末年始を除く

## 2.3 gBizID と eMAFFID

gBizID を使用して共通申請サービスにログインすると、自動的に共通申請サービスの内部管理 ID（以下「eMAFFID」という）と紐づけられます。

eMAFFID は農林水産省が管理するアカウントであり、農林水産省が提供するシステムにログインする際に利用するアカウントになります。

gBizID と eMAFFID の関係について、「表 2-1 gBizID と紐づく eMAFFID 種別」に記載します。

**表 2-1 gBizID と紐づく eMAFFID 種別**

gBizID デジタル庁法人共有認証基盤で取得	eMAFFID 共通申請サービスの内部管理 ID
gBizID プライム	eMAFF プライム
gBizID エントリー	eMAFF エントリー

共通申請サービスにおいて、本人確認していないアカウントを「eMAFF エントリー」、本人確認済みのアカウントを「eMAFF プライム」の種別で表記します。

gBizID エントリーで共通申請サービスにログインすると、自動的に eMAFF エントリーが作成されます。その後共通申請サービス上で本人確認を実施することで eMAFF プライムに昇格できます。

## 2.4 本人確認

gBizIDに「エントリー」でアカウント登録した場合は、共通申請サービス上で「本人確認」を行うことで「eMAFFプライム」になり、各種申請が可能になります。

本人確認の方法は、マイナンバーカードと TRUSTDOCK アプリを使用したオンラインでの実施、又はそれが困難な場合は対面での実施の2通りがあります。

### 2.4.1 オンラインで本人確認を行う (個人事業主のみ)

オンラインでの本人確認は、マイナンバーカードと TRUSTDOCK というアプリ(※)を使用します。

下表に本人確認方法についての説明を記載します。

種類	説明
マイナンバーカードによる公的個人認証	スマートフォンからマイナンバーカードを読み取り、本人確認を実施します。 本人確認を行うための情報（氏名、住所、性別、生年月日）をマイナンバーカードから取得します。 ※個人番号は取得しません。  本人確認には下記が必要になりますので予めご用意ください。 <ul style="list-style-type: none"><li>・マイナンバーカード</li><li>・NFC（非接触 IC カード通信）対応のスマートフォン端末</li><li>・署名用電子証明書のパスワード（マイナンバーカードに搭載されているパスワード）</li></ul>

なお、オンライン本人確認は、個人事業主の場合のみ利用可能です。法人の方は gBizID プライムを取得してください。

※TRUSTDOCK 社の本人確認アプリ「TRUSTDOCK」（以下「TRUSTDOCK アプリ」という。）のインストールが必須となります。TRUSTDOCK 社は、農林水産省の委任を受けて本人確認業務の一部を行っています。

以下に本人確認手順を示します。

- 1 共通申請サービスにログイン後、ホーム画面の「まだ本人確認が完了していません」から「eMAFFプライムを取得」をクリックします。



※ 本人確認が完了済み、または、本人確認の審査中の方は「eMAFFプライムを取得」をクリックできません。

- 2 概要の説明が表示されます。ご確認後、「進む」をクリックします。



※ アプリの利用料は無料ですが、ダウンロードやご利用時にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。



- 3 本人確認を開始するためのQRコードが表示されます。お手持ちのスマートフォンから画面上のQRコードを読み取ってください。  
「TRUSTDOCK」アプリをインストールしていない方は、アプリストアに移動しますのでインストールを行ってください。  
インストール済みの方は、「TRUSTDOCK」アプリが起動します。



- 4 「TRUSTDOCK」アプリを起動し、案内に従ってお進みください。

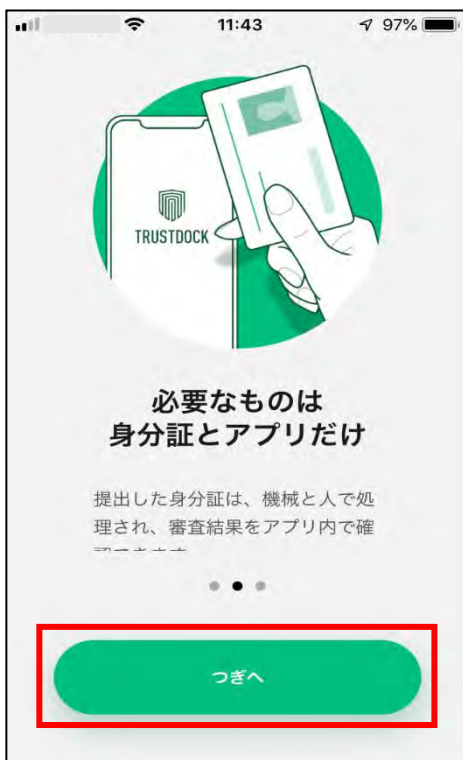


5 アプリ説明（1 ページ目）を確認後、「つぎへ」をタップしてください。



※ iPhoneSEなど、一部端末でデザインやレイアウト崩れが発生する場合がございますが、機能自体に問題はございません。

6 アプリ説明（2 ページ目）を確認後、「つぎへ」をタップしてください。



7 アプリ説明(3ページ目)を確認後、「はじめる」をタップしてください。



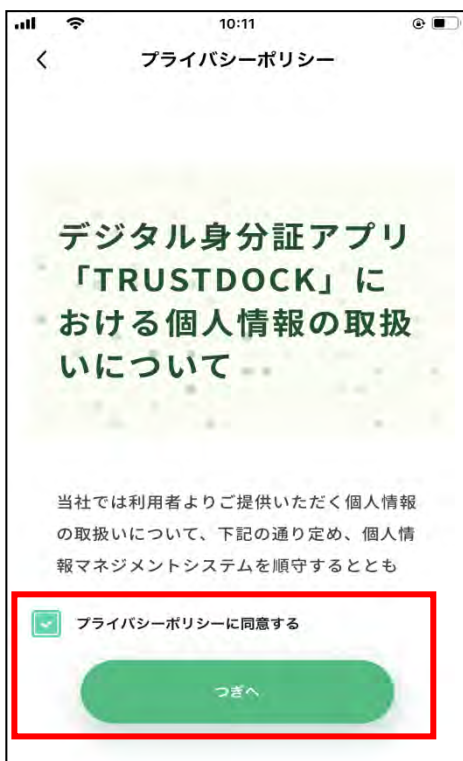
8 お住いの国をタップしてください。



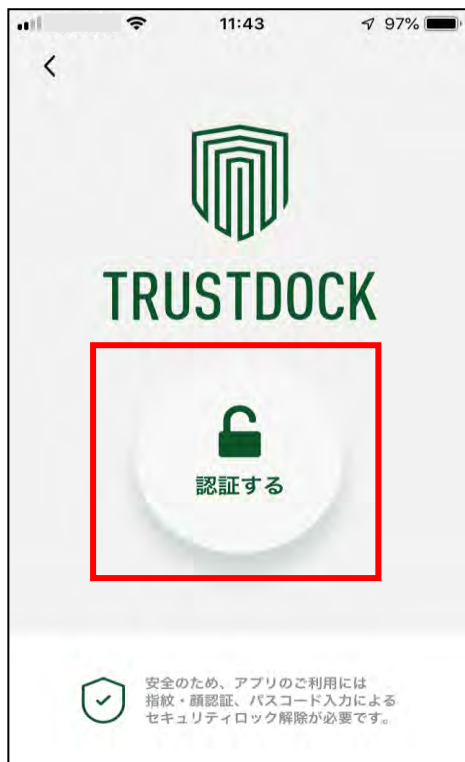
- 9 利用規約を確認後、「利用規約に同意する」をチェックし、「つぎへ」をタップしてください。



- 10 プライバシーポリシーを確認後、「プライバシーポリシーに同意する」をチェックし、「つぎへ」をタップしてください。



- 11 ユーザ認証画面が表示されます。「認証する」をタップすると、ご利用のスマートフォンで普段行っているユーザ認証が行われます。



### ユーザ認証方法

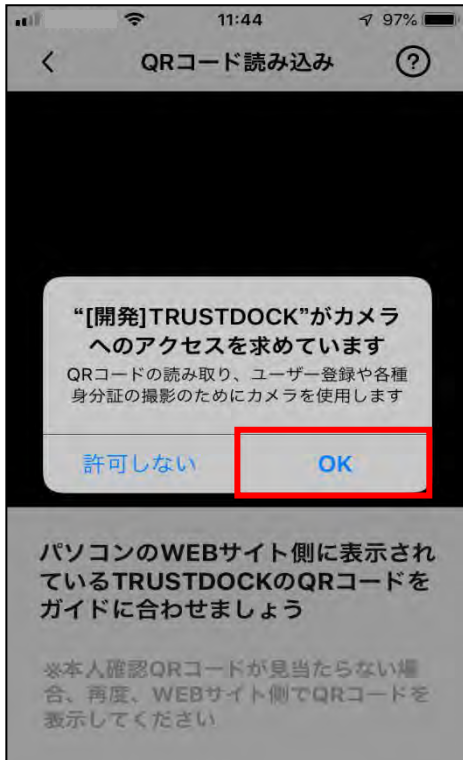
この画面の認証は、画面ロックを解除するユーザ認証と同じ認証になります。

お使いの機種ごとに、「Face ID」「Touch ID」など、ユーザ認証の方法が異なります。

- 12 画面下部の「QRコード読み取りへ」をタップしてください。



- 13 カメラへのアクセスを求められた場合、「OK」をタップしてください。



※ 端末により上記の画面、方法等は異なる場合があります。

- 14 スマートフォンの画面中央に白線の四角い枠が表示されます。パソコン上に表示されている QR コードを枠内に収めることで、読み取りが行われ、画面遷移します。



- 15 目的や、必要な個人情報の内容をご確認後、画面下部の「手続きを始める」をタップしてください。



- 16 画面下部の「スキャンを試す」をタップしてください。



- 17 読み取り位置の確認を行うため、マイナンバーカードをスマートフォンの裏面にあててください。成功すると、「スキャン中」→「スキャン成功」に表示が替わります。



## マイナンバーカードの読み取り方法

機種によってマイナンバーカード読み取り位置が異なります。  
詳細は下記をご確認ください。

### 【Android の場合】

裏面のモバイル非接触 IC 通信マークに、マイナンバーカードの中心を押し当てて、動かさずにしばらくお待ちください。なお、スマートフォンのケースを外すと、さらに読み取りやすくなるのでお試しください。

[https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer/android.html](https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer/android.html)

(参照：公的個人認証サービス ポータルサイト)

### 【iPhone の場合】

iPhone の上部をマイナンバーカードの中央にぴったりとあて、読み取り画面になったら動かさずしばらくお待ちください。

なお、iPhone のケースを外すと、さらに読み取りやすくなるのでお試しください。

<https://www.jpki.go.jp/faq/trouble/iphone.html>

(参照：公的個人認証サービス ポータルサイト)



18 署名用電子証明書のパスワードを入力し、「OK」をタップしてください。



### 署名用電子証明書パスワード

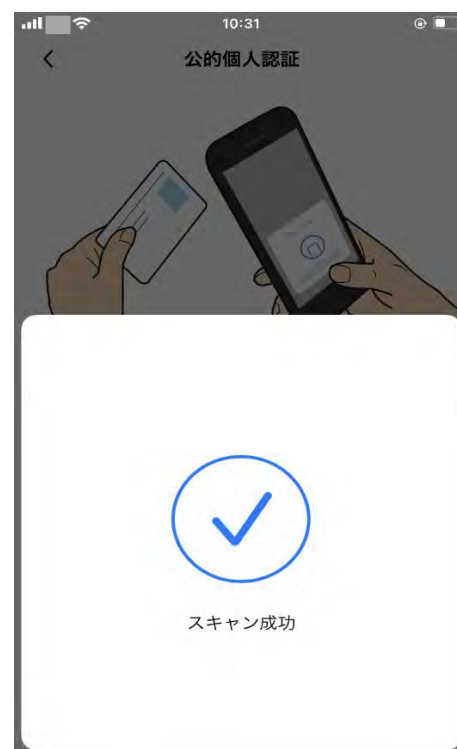
署名用電子証明書のパスワード(アルファベット大文字、数字の組み合わせで6～16文字)を入力します。

5回間違えるとロックがかかります。ロックがかかった場合の対応は下記をご参照ください。

署名用電子証明書のパスワードを失念またはロックがかかってしまった場合は、マイナンバーカードを持参し、住民票がある市区町村の窓口にて、パスワードの再設定手続を行ってください。詳しくは市区町村の窓口にお問合せください。

<https://www.jpki.go.jp/procedure/>  
(参照:公的個人認証サービス ポータルサイト)

19 再度、マイナンバーカードをお手持ちのスマートフォンに当ててください。  
スキャン成功が出るまで離さずにあててください。



20 画面下部の「完了」をタップしてください。



以上で本人確認の申請作業は終了となります。この時、パソコンの画面にも「書類の提出が完了しました」が表示されますので、「閉じる」をクリックしてください。

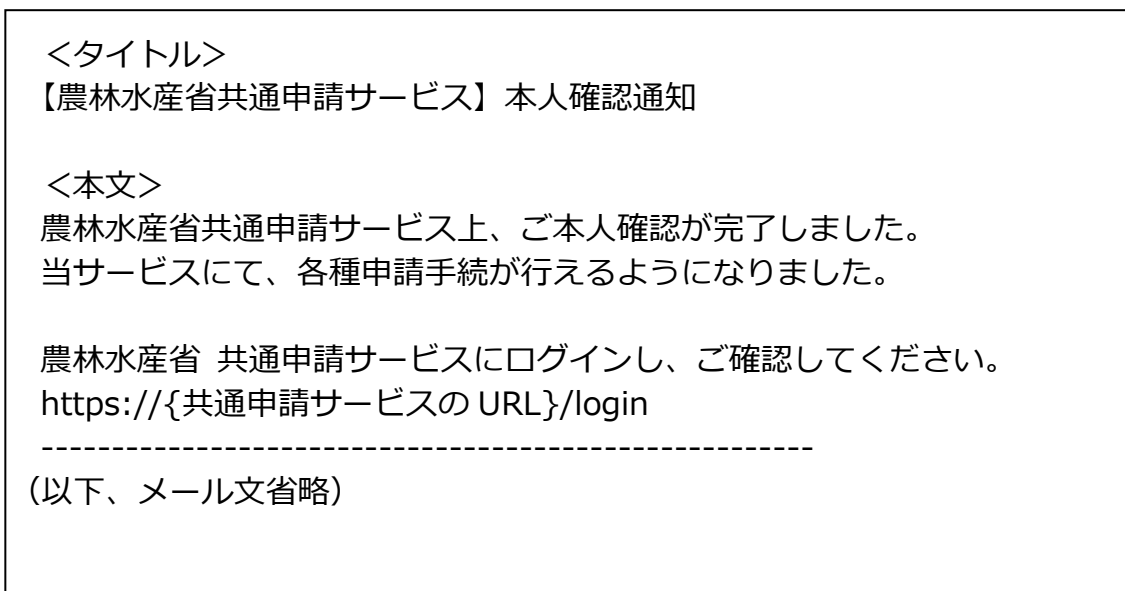


この後、本人確認結果のメールが届くまでお待ちください。  
通常、申請いただいてから **2～5 営業日**（土日祝日・年末年始を除く）に結果を送信させていただきます。  
※ 審査の状況によっては、記載の日数よりも時間がかかる場合がございます。

本人確認の状況は画面上のメニューから「マイページ」をクリックし、「個人プロフィール」をクリック後、以下の画面で確認可能です。本人確認審査中の場合「事務局確認中」と表示されます。



21 本人確認の審査結果が「承諾」された場合、以下のメールが届きます。



以上で本人確認作業は完了となります。これより、共通申請サービスの全機能が利用可能となります。

※ 本人確認が完了済みとなっている場合、「TRUSTDOCK」アプリをインストールしていただいても問題ありません。

22 本人確認の審査結果が「否認」された場合、以下のメールが届きます。

<タイトル>  
【農林水産省共通申請サービス】本人確認通知

<本文>  
本人確認を行った結果、以下の理由によりご希望に沿うことができません  
でした。  
お手数ですが、内容をご確認のうえ再度実施してください。

理由  
{否認事由}

農林水産省 共通申請サービスにログインし、ご確認ください。  
<https://{共通申請サービスのURL}/login>

-----  
(以下、メール文省略)

23 メール本文に記載されている内容をご確認のうえ、再度本人確認の申請を行ってください。ご不明な点がございましたら、メール本文下部に記載されている手順に沿って、共通申請サービス問合せ窓口にお問合せください。



## 主な否認理由と対応方法について

### 【マイナンバーカードの有効期限切れ】

マイナンバーカードに記録されている電子証明書の有効期限が切れると、本人確認を行うことができません。公的個人認証サービスで使用する電子証明書の有効期間は、電子証明書発行の日から5回目の誕生日までです。お手数ですが、住民票がある市区町村の窓口にて、更新手続を行ってください。

有効期限切れを解消後、再度本人確認の申請を行ってください。

### 【共通申請サービスに登録されている情報とマイナンバーカードに登録されている情報の不一致】

審査の過程において、共通申請サービスに登録されている情報（氏名・生年月日・住所）とマイナンバーカードに登録されている情報（氏名・生年月日・住所）を比較しております。これらの情報に差異がある場合は否認される場合があります。

上記の理由で否認された場合、最新の情報に更新のうえ、再度本人確認の申請を行ってください。

## 2.4.2 対面で本人確認を行う（※オンラインでの本人確認が困難な場合に限る）

対面での本人確認（オンラインでの本人確認が困難な場合に限る）は、都道府県や国の窓口を訪問するなどして（「7.1 届出・問合せ先について」をご参照）、本人確認をしてもらう必要があります。

本人確認には、証明書が必要になります。写真付きの証明書は1種類、写真が添付されていない証明書は2種類以上の証明書（氏名の記載があること）が必要になります。

### (1) 写真付きの証明書例

1. パスポート
2. 在留カード
3. 特別永住者証明書
4. 外国人登録証明書
5. 免許証等（運転免許証、宅地建物取引士証など）
6. マイナンバーカード（マイナンバーカードとみなされる写真付き住民基本台帳カードを含む）
7. 官公庁や特殊法人等が発行した身分証明書で写真付きのもの

(2) 写真が添付されていない証明書例

1. 健康保険・国民健康保険または船員保険等の被保険者証
2. 共済組合員証
3. 国民年金手帳
4. 年金手帳
5. 国民年金、厚生年金保険または船員保険に係る年金証書
6. 共済年金または恩給等の証書
7. 運転経歴証明書
8. 学生証、会社の身分証明書または公の機関が発行した資格証明書で写真付のもの（療育手帳、身体障がい者手帳等）

※ ただし、8については、写真付のものであっても2種類以上の証明書が必要になります。

- 1 窓口で本人確認を行うと、審査者が共通申請サービス上で本人確認情報の登録を行います。
- 2 登録が完了すると、「本人確認通知」が届きます。  
通知の確認方法は、「5.1 通知の確認手順」をご参照ください。



以上で対面での本人確認作業は完了となります。これより、共通申請サービスの全機能が利用可能となります。

## 2.5 法人の代表者が交代する場合

gBizID プライムに登録している**法人**の代表者が交代することになった場合は、gBizID のウェブサイトにて新しい代表者が gBizID プライムを取得し、マイページから同一法人番号のアカウント情報を承継することができます。

**※個人事業主はアカウント情報を承継できません。**

参考：gBizID の FAQ

4-3.gBizID プライムを保有していますが、代表者が交代することとなりました。どうすればいいですか？

<https://gbiz-id.go.jp/top/faq/faq.html>

新しい代表者で gBizID を取得し、共通申請サービスを継続して利用する場合は、前の代表者で申請した申請情報を新しい代表者のアカウントに紐づけし直す必要があります。

このため、代表者が交代する場合は、以下へご連絡をお願いします。

0570-550-410（ナビダイヤル）

受付時間：9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

※通話料は利用者負担となります。



# 3 システムへの ログイン・ログアウト

## 3.1 ログイン

申請者の共通申請サービスへのログイン方法について説明します。

- 1 下記の URL にアクセスすると、共通申請サービス（申請者用）のログイン前画面が表示されます。

ログイン前ページURL : <https://e.maff.go.jp/>

- 2 「eMAFFID でログイン」をクリックします。



- 3 「gBizID でログイン」をクリックします。



4 gBizID の WEB サイトログイン画面が表示され、発行した gBizID とパスワードで、共通申請サービスにログインします。

※ gBizID アカウントの取得方法については、13 ページに gBizID アカウントの取得方法についてのマニュアルが掲載されている gBizID ウェブサイトのリンク先を記載しておりますので、ご参照ください。



gBizID

ログイン

アカウントID

パスワード

ログイン

[パスワードを忘れた方はこちら](#)

[アカウントを持っていない方はこちら](#)

↑ ページ先頭へ

Copyright Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.


5 「アカウント ID」を入力します。



アカウントID

xxxxx@xxx.xxx

6 「パスワード」を入力します。



パスワード

.....

- 7 「アカウントID」と「パスワード」を入力した状態で「ログイン」をクリックします。



The screenshot shows the gBizID login page. At the top left is the gBizID logo. Below it is a blue header with a home icon and the text 'ログイン'. The main content area contains a login form with two input fields: 'アカウントID' (Account ID) with the placeholder 'XXXXX@XXX.X' and 'パスワード' (Password) with a masked password '.....'. Below the form is a dark blue button labeled 'ログイン', which is highlighted with a red rectangular box. Underneath the button are two links: 'パスワードを忘れた方はこちら' (Click here if you forgot your password) and 'アカウントを持っていない方はこちら' (Click here if you don't have an account).

※「アカウントID」もしくは「パスワード」が間違っている場合は、「アカウントIDまたはパスワードが正しくありません。」とメッセージが表示されます。その場合、「アカウントID」もしくは「パスワード」を再度入力後、再度ログインします。

なお、パスワードを 10 回間違えると、パスワードロックがかかり、ログインできなくなりますので、この場合は、37 ページ「パスワードを忘れた場合」をご確認のいただきパスワードリセットをします。



The screenshot shows the gBizID login page after an incorrect login attempt. The gBizID logo and the blue header with 'ログイン' are present. A red-bordered box contains a warning message: '▲ アカウントIDまたはパスワードが正しくありません。' (Account ID or password is incorrect). Below this message is the login form with empty 'アカウントID' and 'パスワード' fields. The 'ログイン' button is still visible. At the bottom, the same two links as in the previous screenshot are present: 'パスワードを忘れた方はこちら' and 'アカウントを持っていない方はこちら'.



## パスワードを忘れた場合

「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし、パスワードリセット画面を表示します。

The screenshot shows the gBizID login interface. At the top left is the gBizID logo. Below it is a blue header with the text "ログイン" (Login). A red-bordered box contains a warning message: "⚠️ アカウントIDまたはパスワードが正しくありません。" (Account ID or password is incorrect). Below this are two input fields: "アカウントID" (Account ID) and "パスワード" (Password). A dark blue "ログイン" (Login) button is positioned below the fields. At the bottom, there are two links: "パスワードを忘れた方はこちら" (Click here if you forgot your password) and "アカウントを持っていない方はこちら" (Click here if you don't have an account). The first link is highlighted with a red box and a blue circle.

「アカウント ID（メールアドレス）」を入力します。

The screenshot shows the gBizID password reset page. At the top left is the gBizID logo. Below it is a blue header with the text "パスワードリセット" (Reset Password). Below the header, the text "アカウントID（メールアドレス）を入力してください。" (Please enter your account ID (email address)). is displayed. There is a single input field for "アカウントID (メールアドレス)" (Account ID (Email Address)), which is highlighted with a red box. Below the input field is a dark blue "OK" button.

パスワードのリセットをするためのメールが送信されます。  
受信したメールからパスワードを再設定します。

## 3.2 初回ログイン

- 1 初回ログイン時は「【農林水産省共通申請サービス】農林水産省共通申請サービスによるこそ」メールが届きます。
- 2 初回ログイン時は利用規約の同意が求められますので、内容を確認の上、「同意する」にチェックを入れ、「次へ」ボタンをクリックします。

ログアウト

以下の内容をご確認の上、ご同意いただける場合「同意する」にチェックをして、「次へ」をクリックしてください。

利用規約

農林水産省共通申請サービス 利用規約

目次

1. 目的
2. 著作権
3. 利用時間
4. 禁止事項
5. 準拠法と合意管轄について
6. 免責事項
7. 利用規約の変更
8. 個人情報
9. 動作環境条件について
10. 協議

1. 目的  
本規約は、農林水産省共通申請サービス（以下「本システム」という。）を利用する場合に必要な事項について定めるものです。

2. 著作権  
本システムが利用者に対し提供するコンテンツ（以下「コンテンツ」という。）は、農林水産省が保有しており、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。コンテンツの内容の全部又は一部について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為として適宜の方法により出所を明示することにより、引用・転載複製を行うことができます。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記があるものについては、当該注記に従ってください。

同意する

次へ

※ 同意しない場合、共通申請サービスを利用できません。

- 3 受信したい通知メールの種類の設定、「申請代行」、及び「グループ申請」を利用するか否かの設定をします（通常、こちらは無効にしておいて下さい）。

この画面は、初回ログイン時にのみ表示されますが、ここでの設定内容は後から変更することができます。詳しい操作方法は、「8.1.1 プロフィール設定（通知設定）を変更する」及び「11.2.1 通知」をご参照ください。

※ また、下図のとおり、標準の設定では、個人情報公開されることはありませんので、このまま先に進んでいただいても問題ありません。

### 個人プロフィール設定

共通申請サービスからの各種通知について

重要なお知らせメールを受信する

申請に係るメールを受信する

ニュースレターを受信する

### 経営体プロフィール設定

共通申請サービスからの各種通知について

重要なお知らせメールを受信する

申請に係るメールを受信する

ニュースレターを受信する

・申請代行者の機能を利用する

有効にした場合、他の利用者にあなたの法人名/屋号、代表者名、市町村名までが公開されます。

・グループ申請の参加依頼を許可する

有効にした場合、他の利用者にあなたの法人名/屋号、代表者名、市町村名までが公開されます。

次へ

- 4 認証画面が表示されますので、メールにて受信した二要素認証の認証コードを「認証コード」欄に入力し、「次へ」ボタンをクリックしてください。

- ※ 二要素認証のコードは、下記のようなメールで通知されます。万一複数回発行してしまった場合、最後に発行された番号をご使用ください。

なお、認証コードの受信にかかる時間は通信環境によって異なりますのでご注意ください（数十秒目安）。

<タイトル>

【農林水産省共通申請サービス】ログイン用の認証コードが発行されました。

<本文>

ログイン用の認証コードが発行されました。

認証コード：{認証コード}

-----  
(以下、メール文省略)



## 3.3 ログアウト

共通申請サービスからログアウトする方法について説明します。

- 1 共通申請サービス画面右上の「」ボタンをクリックし、表示された選択肢から「ログアウト」をクリックします。



- 2 ログアウトに成功すると、共通申請サービスの「ログイン前画面」に戻ります。



## 3.4 自動ログアウト

共通申請サービスの画面を操作しない状態が2時間以上続くと、セキュリティ確保のため自動的にログアウトされます。この時、入力途中の申請内容等は保存されませんので、入力を中断する場合は、データを一時保存するよう请您してください。一時保存の手順は「4.4 届出を一時保存する・再開する」をご参照ください。

なお、下記メッセージが表示された場合は、「続けて使用する」ボタンをクリックすると、自動ログアウトされずに引き続き使用することができます。メッセージ表示後30秒経過すると自動的にログアウトされます。

